冬休み中におけるGIGA端末の破損・故障等の対応について

※12/29~1/3は対応できません。お問合せは、1/4からお願いします。

保護者



- ①修理・ヘルプセンターへ連絡
- ②端末を学校へ預ける
- ③「保険事故届」記入提出(学校へ)
 - ※様式は石垣市ホームページからダウンロードするか 学校から受け取る
- ④修理済端末を学校から受け取る (数日かかります) ※破損等の原因が故意と判断された場合は保険適用外となります

サポートセンター



- ①学校から「保険事故届け」の受領
- ②端末を学校から回収
- ③修理済または代替端末を学校へ配布
- ④教育委員会へ報告

学校



- ①端末を保護者から受け取る
- ②必要に応じて保護者へ「保険事故届」を渡す
- ③保護者記入の「保険事故届」を修理・ヘルプ

センターへ提出(校長名記載・公印押印)

- ④修理・ヘルプセンターによる端末の回収及び配布への対応
- ⑤修理済端末を保護者へ

石垣市教育委員会



- ①修理・ヘルプセンターとの連携 (各学校の破損・故障・紛失等の把握等)
- ②各学校との連携